

お客様各位

令和3年3月22日からの利用制限の緩和について

六ツ川一丁目コミュニティハウス館長

六ツ川一丁目コミュニティハウスをご利用いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染防止のため横浜市が定めた「施設利用条件等」に基づき、利用の制限をし、または利用の条件を付けておりましたが、3月22日、緊急事態宣言が解除されたことを受けて、3月22日から下記のとおり一部利用の緩和をいたしましたのでお知らせします。

記

- 1 平日（月～土）の開館時間は通常どおり（9時～21時）となります。
- 2 飲食は、引き続き、自粛をお願いします。（水分補給は可）
- 4 各部屋の定員は人との間隔を1メートルとれる範囲の定員とします。
- 5 窓開け、換気装置稼働など換気の実施をお願いします。
- 6 マスク着用、手洗い手指消毒をお願いします。
- 7 来館前の検温により、37.5度以上の場合や味覚・嗅覚の異常や倦怠感等明らかな体調不良がある場合は来館をお控えください。
- 8 備品の貸し出しは、原則できませんが、事務室保管の備品に限り、お貸しできる場合があります。
- 9 囲碁の碁石、将棋の駒、麻雀牌は持参してください。
- 10 個人利用のお客様は、保健所等の行政機関に氏名、連絡先等の個人情報を提供することについてご同意をお願いします。（神奈川県LINEコロナお知らせシステムに登録されている方は不要です。）
- 11 部屋ごとの制限（2021/3/22～）

室 名	定員（ ）内は長 机利用の場合	※利用の制限・条件
集会室 1	12 人（8 人）	・カラオケ不可 ・コーラス・吹奏楽の演奏等による利用は1mの間隔をとることで可（必要に応じてフェイスシールドも着用）。 ・ダンス・運動による利用★は マスク着用 、1mの間隔をとることで可（相手との対面・接触不可）。 ・ <u>麻雀、囲碁、将棋など、碁石、牌を持参して</u> 相手と1mの間隔をとることで可（対面、接触不可 必要に応じてフェイスシールド着用）。 ・飲食不可（水分補給は可）。
集会室 2	24 人（6 人）	
集会室 3	24 人（16 人）	
集会室 4	18 人（12 人）	
集会室 2・3	48 人（32 人）	
集会室 2・3・4	66 人（44 人）	
調理室	5 人	・マスク着用、手指消毒の徹底をし、1mの間隔で作業 ・飲食は1m間隔で対面しない工夫をする。
ラウンジ	6 人	・上記1～7をお守りいただき、素足禁止、靴下着用、寝転がり禁止で利用可
印刷室・コピー機	—	・予約制

★ダンス・運動等の利用は、各競技団体等の指針を参考にして適切に実施してください。

※詳細は当施設（TEL045-721-8801）にお問い合わせください。